

○臨時議長（茅沼隆文）

日程第２ 議長選挙を行います。選挙は投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

（議場の閉鎖）

○臨時議長（茅沼隆文）

それでは、ただいまの出席議員数は１２名です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第３１条第２項の規定により、立会人に１番、下山千津子議員。２番、佐々木昇議員を指名いたします。

次に投票用紙を配付いたします。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙の配付をお願いいたします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」という者多数）

○臨時議長（茅沼隆文）

配布漏れなしと認めます。

それでは投票箱を確認いたします。

（投票箱確認）

○臨時議長（茅沼隆文）

異常なしと認めます。

それではただいまから投票を行います。事務局長に名前を点呼させますので、名前を呼ばれたら、正面に向かって右側から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○臨時議長（茅沼隆文）

それでは、投票漏れはございませんか。

（「なし」という者多数）

○臨時議長（茅沼隆文）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

引き続き開票を行います。

１番下山千津子議員と、２番佐々木昇議員に、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔投票〕

○臨時議長（茅沼隆文）

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数１２票、有効投票１２票、よって、無効投票は０票です。有効投票のうち、吉田敏郎議員が１２票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は３票です。したがって、吉田敏郎議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場の開場）

○臨時議長（茅沼隆文）

ただいま議長に当選された吉田議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

議長に当選された吉田議員は、登壇の御挨拶をお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

皆さん、改めましておはようございます。このたび、議員各位の選挙によりまして、議長を務めさせていただくことになりました。責務の重さを痛感に感じております。身の引き締まる思いであります。この緊張感を持続をし、全力で職責を全うしてまいります。

茅沼前議長におかれまして、私は副議長として2年間、良い経験をさせていただきました。心より感謝を申し上げたいと思っております。

議会及び議員の最も重要な責務の一つは、町長、そして執行機関が行う事業や予算の執行状況を厳しく監視をし、そして、適切な判断を下すことにあるものと思っております。

また、町民の付託にもこたえるため、十分な審議、および討論を尽くす必要がございます。そういったことに十分に配慮しながら、議会運営を行うことを約束いたします。

特に力を入れたのは、監視機能の強化、および政策立案能力の強化であります。昨年におきまして、議員提案によりまして、条例制定を行うという実績を残してまいりました。さらに新たな議員提案の条例制定に向けて努力もしていきたいというふうに思っております。特に、町民の生活に直接関われる政策条例を制定していきたいと、そのように思っております。議会および議員のさらなる資質の向上はもちろんでありますけれども、各常任委員会でしっかりと議論をしていただき、調査研究をすることで、さらなる良い提案ができるようにしていきたいと思っております。

また、議会および議員の活動に対して、町民の皆様に理解をしていただくように積極的に情報発信をしていきたいと思っております。今後とも御指導と御協力をお願い申し上げ、簡単でございますけれども、私の議長としての就任挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（茅沼隆文）

以上をもちまして、臨時議長の職務を全て終了いたしました。御協力をありがとうございました。なお、新議長におかれましては、議会運営、よろしく願います。

以上です。ありがとうございました。